

招 集 期 日	令 和 8 年 5 月 2 8 日 (木)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 35 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	田 村 和 代 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	太 田 澄 子 委 員	出 席	
駒 澤 幸 浩 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	大久保学校教育部長	新井生涯学習部長	一ノ瀬教育総務課長	柿沼学校教育課長
	秋山学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	尾花図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 大橋			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	5 月定例教育委員会を開会		
日程第 1 前回会議録の承認	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第 27 号は議会の議決を経るべき議案のため、議案第 34 号は個人情報のため、非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	議案第 27 号及び議案第 34 号を非公開とする。		
	教育長	4 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2</p> <p>報告事項1 臨時代理の報告について 令和8年度学校薬剤師の委嘱について</p> <p>報告事項2 臨時代理の報告について 令和8年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項3 令和8年度教科書展示会について</p> <p>報告事項4 令和7年度学校給食実施状況について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>学校給食センター所長</p>	<p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1から3について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>本人の都合により1名辞職したため、羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により西中の学校薬剤師の委嘱について臨時代理で処理したので、同条第2項の規定により報告する。任期は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までである。</p> <p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和8年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について、臨時代理にて処理したため、同条第2項の規定により報告するものである。内容については、羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、須影小、手子林小、羽生南小、羽生東小、南中の各学校、対象者64名に、令和8年度羽生市学校運営協議会委員を委嘱した。任期は、令和8年4月28日から令和9年3月31日までである。</p> <p>国の告示に基づき、羽生北小内の羽生教科書センターを会場として、令和8年度教科書展示会を6月12日（金）から6月30日（火）までの期間で実施する。</p> <p>報告事項4について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p> <p>学校別実施状況及び給食費納付金調定額である。小学校9校における給食人員2,458人、調定額8,499万2,762円、中学校3校における給食人員1,225人、調定額5,000万7,026円、給食センター分と合わせて、令和7年度は、給食人員3,713人に対し給食納付金調定額は1億3,647万1,796円であった。続いて、賄材料費である。令和7年度、賄材料費支出額の総額は2</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 羽生市立小・中学校 P T A 会長等退任者 の表彰について</p> <p>報告事項6 令和8年度公民館利 用団体人権教育講座 の開催について</p> <p>報告事項7 令和8年度羽生市人 権教育研修会の開催 について</p> <p>報告事項8 令和8年度羽生市人 権教育指導者研修会 の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>億 3,459 万 9,846 円、令和 7 年度提供給食数は 67 万 7,324 食であつた。</p> <p>報告事項5から11について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>今回退任された市内小・中学校の P T A 会長及び副会長に対し、学校教育の進展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規程に基づき感謝状等を贈呈する。対象者は、会長 5 名、地区会長 2 名、副会長 22 名、計 29 名である。今回から新たに羽生東小の三田ヶ谷地区と村君地区の地区会長を対象とした。会長は、来月開催する市 P T A 連合会総会において表彰し、地区会長及び副会長については各校 P T A から授与する。</p> <p>公民館を利用している団体の方々の人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図るものである。今年度の受講対象者は、岩瀬公民館、井泉公民館、村君公民館の利用団体である。日程及び内容は記載のとおりである。各館で二日間、三つの講座を開催する。今年度は市職員による高齢者や障がい者など各種人権について講義を予定している。引き続き、様々な人権問題に対する市民の学びの場の提供に努める。</p> <p>市民一人一人が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図ることを目的として開催する。日時は、7 月 31 日（金）午後 1 時 30 分から 3 時 40 分まで、羽生市産業文化ホール小ホールにおいて開催する。内容は、市内小・中学生による人権作文の発表のほか、ウクライナ研究の第一人者として知られる神戸学院大学経済学部教授の岡部芳彦氏を招き、「陽気で明るく美しい国ウクライナでの戦争」と題して講演をいただく。</p> <p>市職員、市教職員、市自治会、市民生委員等を対象に開催し、受講者が人権教育指導者としての役割を担うことで、広く人権教育の推進を図るものである。受講方法は、昨年度に引き続き、会場参集とオンラインの選択制とし、受講後に受講報告書を提出してもらい修了証を発行する。講座内容は、記載のとおり三</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 令和7年度羽生市産業文化ホール利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>つの講座となる。講座1については、報告事項7で報告した人権教育研修会との共催とする。</p> <p>令和7年度は、利用件数が2,505件で対前年比106%、利用人数は6万2,037人で対前年比112.5%、利用料金は1,680万7,770円で対前年比105.7%となり、全般的に昨年度より増加した。主な要因としては、知名度や集客力の高いアーティストの催し物を開催したこと、また、大・小ホールを使用した日数が、昨年度と比較し、27日増加したことも一因であると考えている。引き続き、指定管理者と連携し、幅広い利用促進に努める。</p>
<p>報告事項10 令和7年度公民館利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>令和7年度における九つの公民館全体の利用件数は9,129件で対前年比97.6%、利用人数は8万6,298人で対前年比101.7%であった。利用件数では2.4%減少、利用人数は1.7%増加しているが、平年並みで推移していると考えられる。引き続き、さらなる利用促進に努める。</p>
<p>報告事項11 令和7年度公民館点検・評価結果について</p>	生涯学習課長	<p>利用状況について、令和6年度と比較し、全体的な利用者数は1,482人増加した。利用件数は220件減少しているが、全体的に見て、平年並みに推移していると考えている。</p> <p>利用者数増加の主な理由としては、令和7年5月から開始をした公民館の空き部屋開放が要因と考えている。空き部屋開放における利用実績としては、件数で306件、利用者数は801人である。</p> <p>公民館事業についてである。公民館事業についての外部評価は5段階評価で、評価4が5館、評価3が4館だった。次に施設の利用についての外部評価としては、5段階評価で、評価4が5館、評価3が4館である。最後に、公民館運営審議会委員の総合評価としては、評価4が6館、評価3が3館となっており、昨年度と同評価である。全体としては、主催事業を初め、サークル活動や地域ごとのイベント、公民館まつりなど多くの方にお越しいただき、大変賑わった。また、施設の老朽化に伴う工事や修繕を適宜実施し、公民館機能の維持に努めた。今後も利用者が安全安心に利用できる環境を整えつつ、魅力的な講座や事業を開催することで、公民館に地域住民が集い、学びを提供できる場となるよう取り組んでいく。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項12 全国フロアカーリング大会in羽生（第19回）の開催について</p>	教育長	<p>報告事項12から14について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項13 令和7年度体育施設利用状況について</p>	スポーツ振興課長	<p>市で普及振興しているフロアカーリングを全国大会として開催することにより、本市を県内外に発信するとともに、フロアカーリングの更なる普及を目的として実施しており、中止を含め19回目の開催となる。期日は令和8年7月5日（日）、会場は羽生市体育館である。後援、日程、競技規則等は記載のとおりである。競技方法は、3名一組のトリプルとし、予選及び決勝はトーナメント制で実施する。参加対象者は、フロアカーリングの愛好者等で、副審、スコアカード等の記入ができるチームを対象とする。募集チーム数は96チームだが、申込みチーム数が99チームだった。本来は上限を超えると抽選となるが、共催のスポーツ推進委員会と協議した結果、対戦方法を再検討して全チームに参加していただくこととなった。</p> <p>羽生市体育館及び羽生中央公園については、利用者数の減少が見られるが、これは猛暑等の影響により夏場の活動を控える団体が増えていることが大きな原因と考えている。市内小中学校体育施設については、2割を超える増加となっている。理由は、団体間で使用場所の優先順位を決めたため、活動計画が立てやすくなったためと思われる。次に各地区グラウンド利用状況については、昨年度、下半期から夜間照明の利用を中止している地区があるため、減少したものと考えている。ワークヒルズ羽生の体育室については、利用件数、利用人数ともに増加しており、指定管理者によるサービス向上等の結果と捉えている。引き続き指定管理者と連携し、さらなる利用拡大に努める。</p>
<p>報告事項14 チャレンジtheスポーツ2026の中止について</p>	スポーツ振興課長	<p>5月9日（土）に開催予定だった本事業については、4月30日（木）まで参加募集を行った結果、申込者が1名のみであったため、開催は困難と判断した。申込者へ意思確認後、主催者側で協議を行い、事業の開催中止を決定した。なお、当日はスポーツ推進委員の定例会議及び実技研修の場として活用した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項15 令和7年度羽生市立 図書館・郷土資料館 事業概要について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項15について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>市立図書館の事業概要についてである。図書館協議会を令和7年7月と令和8年3月に開催した。図書館利用状況については、記載のとおりである。前年度との比較で、来館者や貸出利用件数が若干減少している状況である。今年度のイベントの開催をきっかけに、図書館に足を運んでいただけるように工夫していく。資料整理状況は記載のとおりで、令和6年度と比較すると、所蔵数は若干増えている状況である。実施事業については、ブックトークは、市内小学校3年生を対象に、本の紹介と団体貸出をするために学校を訪問している。ブックスタートとセカンドブックについては、市保健センターで実施する検診の際に、成長に合わせた絵本のプレゼントと絵本の紹介をした。いずれの事業も、子どもたちと本との出会いのきっかけ作りをする目的で毎年実施している。その他広報活動は、広報ほかLINEや子育てアプリなどを活用したSNSでの情報発信を行った。</p> <p>市立郷土資料館の事業概要である。郷土資料館運営委員会を令和7年7月と令和8年2月に実施した。所蔵資料の状況と、資料購入状況は記載のとおりである。実施事業の展示関係は、常設展示「羽生の文学と歴史」を昨年度3回開催し、企画展「収蔵資料に見るアジア太平洋戦争の記憶」を実施した。展示以外の事業として、羽生学講座、社会科見学の対応などを行った。広報活動は、イベント情報等を広報やホームページを活用して発信した。令和7年度の事業を振り返り、今年度の事業につなげていく。</p>
<p>報告事項16 その他</p>	<p>教育長</p>	<p>その他の報告について説明を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	駒澤委員	学校運営協議会の委嘱の名簿についてである。多くの地域住民の方が集まって議論されているかと思う。各学校で共通して出てくるような問題提起や意見はあるか。
	学校教育課長	市教育委員会で各学校から出てきた意見を詳細まで確認してはいないが、「通学時の子どもたちの安全安心」「勉強について、本校はどうなのか」という意見を校長が受けていることは把握している。
	駒澤委員	学校によっても地域住民の方や、PTAの方が委員として入っていると思う。学校によって委員のバリエーションに富んでいると思うが、学校運営協議会委員の適性として、こんな人が入ってほしいなどの希望はあるか。
	学校教育課長	学校運営協議会委員については、各校長が選定し、市教育委員会に推薦書と一緒に候補者を提出する流れになっている。市教育委員会としても氏名とどういった方なのかは確認しているが、基本的には学校に対してしっかりと意見をいただけるような方を各校長にお願いして選んでいただいている。
	駒澤委員	学校運営協議会委員をする機会があったが、学校側から自校のグランドデザインやこういうことを行っていくという報告が多かった。そうすると地域の方は、もちろん協力しようという姿勢はあるが、なかなか学校に対して的確なアドバイスや意見を出しにくい環境があったように思う。そのときに、例えば地域にいる塾の先生や、保護者の方で教育に関わっている方が仮に入ってくると、もっと実質的な学校運営の方法だったり、学力を伸ばす方法だったり、より良い意見が出てくるかと思う。そういった方はこの中では少ないかもしれないが、もし抜本的に学校改革などを考えていくのであれば、そういった人選も有効であるように思う。
	学校教育課長	各校長にもその話を伝え、今後しっかりと学校運営協議会の議論を深められるようにしていきたい。

会議事件名	て ん 末	
	田村委員	<p>体育館の施設利用状況についてである。小・中学校の体育館利用状況で新郷第一小と須影小が伸びているが、その理由は何か。三田ヶ谷小と村君小が再編成され、現時点では分からないと思うが、今後のその2校の体育館利用についてはどのような方向で進んでいるか。</p>
	スポーツ振興課長	<p>令和7年度からの登録団体については、事前に使う場所の優先順位を決めて、どこの学校を使うか振り分けを行っている。その結果、希望が多かったことで増えていると思う。三田ヶ谷小及び村君小の利活用については、市長部局で検討しているところではあるが、基本的には一般開放ではなく、民間企業への賃貸借や売却を考えていると聞いている。</p>
	柿沼委員	<p>公民館利用状況についてと公民館点検評価結果についてである。利用人数を見ると、概ね平年並みに推移しているとあったが、このような時期に、平年並みに推移していることだけでも立派なことと思う。しっかりと公民館事業がなされていると思う。</p> <p>公民館点検評価のシートの中で、三田ヶ谷公民館と村君公民館が小学校のことに触れている。「三田ヶ谷小学校が閉校したいま、「三田ヶ谷小学校展示コーナー」の設置はいい企画と思われる」「村君小閉校の影響はみられるものの、公民館運営はよく出来ていると思われる」と書かれていた。地元の小学校が再編成することは新しいフェーズに入ったということだと思う。これからも公民館が主体となって、その地域を盛り上げて、引っ張っていくような環境をつくるのが大事だと思う。</p>
	生涯学習課長	<p>公民館は各地域に一つずつあり、毎年必ず地域の特性を活かした催し物を開いている。三田ヶ谷地区にしかないものや、村君地区にしかないものが様々あると思う。そういった意味では、「三田ヶ谷小学校展示コーナー」は良い企画だと思う。また、村君公民館についても、村君小が再編成されたことで様々な影響が出ている。例えば主催講座が減少している理由としては、「村君英語村」を年に5回、1回当たり20人程度、児童生徒が参加していたが、村君小が再編成されたため、共に終了したことが一つ挙げられる。また、それに伴ってPTA等の社会教育</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>柿沼委員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>田村委員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>駒澤委員</p>	<p>団体の会議や、小学校の団体の利用が減少したことも大きな理由である。図書室の利用では、小学校で 100 冊など団体貸出がなくなったことで冊数としては減っているが、子どもたちの個人の貸出冊数だけ比較すると、前年度と比べて 25 冊程増加したという報告もある。今後も子どもたちに特に公民館を利用してもらえるよう、図書ボランティアとも協力しながら利用促進を図っていききたいと考えている。</p> <p>他自治体のホームページを見てみると、学校の再編成に伴って、公民館や自治会館の新たな利用方法や、どのように運営していくのかが書かれていて問題になっている。その中で良いと思ったのが、「用事がなくても来てもいい場所」というフレーズだった。用事がなくても誰でも行っていいという、そういう場所にすることが大事だと書いてあり、全くそのとおりだと思う。ぜひ本市も誰でも気軽に行けるような場所にしていきたい。</p> <p>令和 7 年 5 月から、就学前の子どもと保護者や 18 歳未満の高校生までの方は、公民館で空いている部屋がもしあれば利用できるという事業を行っている。人数としても、801 名の方が利用した。これらも含めて、公民館は用があってもなくても立ち寄れる公共施設ということで、今後も取り組んでまいりたい。</p> <p>本日三田ケ谷公民館に立ち寄ったところ、出前教室として、羽生東小にグラウンドゴルフを教えに行っていた。地域と学校で交流されていてとても良いことだと思う。中央公民館はフロアが多く、空いているところがたくさんあるので、公民館を使ってほしいことを出前教室等でも何回も言われている。今後、小・中学校を対象に出前教室等をスポーツ推進委員関係で行うが、公民館の利用についても今年は検討できればと思う。</p> <p>そのために公民館があるので、是非利用される場合には御相談いただきたい。</p> <p>今は学校再編成が進んでいて、どうしても地域の人数が少なくなっているから学校を再編成せざるを得ない状況がある。公</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	<p>民館も同時に各地区にあるが、今は地域住民の居場所、防災拠点になっている。共通してアンケートや意見の中で出てきているのが、老朽化が進んでいることや、施設の修繕ができないことである。そういったことを考えた場合に、やはり公民館の再編成や場所の見直し等も先々考えるべきであると感じたがどうか。</p>
	生涯学習課長	<p>地域に小学校もなくなり、公民館も今後どうなるかという御質問だと思う。現時点においては公民館の廃止は議論に上がっていない。今後市がどのようになっていくか予想はつかないが、そういった議論が出てくる可能性もあるかもしれない。</p>
	駒澤委員	<p>公民館の魅力であったり、利用の仕方であったり、そういったことを突き詰めていかないと、おそらく人が離れていってしまう。そうなると、どうしても今言ったような最悪の状態にもなりかねないと思う。プレッシャーをかけるつもりはないが、そういった意味では、どの公民館もその存在意義を示してもらうことが何よりも大事なことかと思う。そこは各施設の意識を高くもって様々な事業に臨んでいただきたい。</p>
	生涯学習課長	<p>今後人口減少の時代が間違いなく来る。現在ほとんどの公民館で選挙の投票所になっており、住民票を取りに行けない方がそこで取れるようになっている。地域の市民サービスの拠点でもあるので、そういった存在意義もしっかりと踏まえつつ、先ほどの意見を意識しながら今後も公民館事業を取り組んでいく。</p>
	駒澤委員	<p>学校給食の実施状況についてである。中東のエネルギーの問題が今各地で起きていると思うが、現在学校給食センターにおいて、例えばガスが入ってこない、または材料が高騰している、修繕したくてもできない等がもしあるようであればお聞かせいただきたい。</p>
	学校給食センター所長	<p>今のところ材料が入りにくいといった話は聞いていないので、当分安心して継続していきけるのではないかと考えている。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第26号 羽生市教育委員会点 検評価員の委嘱につ いて	駒澤委員	<p>報道で報じられているとおり、国からはエネルギーの問題は何も心配ないと発表が出ている。ただ実際には、製造業等で油が不足したり、材料が入ってこなかったりする現状がある。この先どうなっていくか分からないが、今のうちから高くアンテナを張ってもらって、学校給食もそういった危機的状況にならないように、備えを進めてもらいたい。</p> <p>次に、給食費無償化についてである。小学校の給食費無償化は公表されているが、前に質問したときに中学校の給食費無償化は当面ないと答えをもらっている。中学校の給食費無償化も自治体によって進めているところがある。金額からしても約5,000万円とかなり大きい金額だが、もし仮に中学校も無償化すべきだという声が出てきた場合に、財源としてどこからもってくるのか、もしくはそういったものを押し進めるべきなのかどうか。運営している側から見て、金額を見た上で果たしてそれができるのかどうかを意見としていただきたい。</p>
	学校給食センター所長	<p>これまでは、中学校の給食費無償化に関しては受益者負担の原則から、当面の予定はないとしてきた。今後は他市の状況を見て検討する必要があるかと思う。しかし、5,000万円を超えるものになるので、財源については市長部局と相談し、進めるところは進めていきたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第26号について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>羽生市教育委員会点検評価実施要綱第4条の規定により、羽生市教育委員会点検評価員を委嘱することについて、議決を求めるものである。候補者は、埼玉純真短期大学学長の布施由起氏である。任期は、令和8年5月28日から委嘱後最初に作成す</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第27号 議会の議決を経るべき議案について（令</p>	教育長	<p>る報告書が完成するまでである。</p> <p>議案第26号について、質問・意見を求めた。</p>
	駒澤委員	<p>前回からの再任ということで、外部評価を依頼するには本当に申し分ない方だと思う。昨年の評価を見て、その内容から今年度の事業を進める上で反映させたことや、押し進めたことはあるか。</p>
	教育総務課長	<p>外部評価からどの程度施策に反映させたという資料は現在ないが、いただいた御意見は翌年の事業計画や、予算の段階で参考にしている。今後引き続き、貴重な御意見を参考にさせていただき、事業を進めていきたい。</p>
	駒澤委員	<p>俯瞰的な意見はとても大事だと思う。同じ業界の人同士で意見を出すと、どうしても忖度が出てきて、言いたくても言えないようなことがあると思うが、この第三者の声をしっかりと拾い上げていくことが現代に照らし合わせる意味では一番良いポイントになると思う。そういったところも意識をしながら評価を施策に反映させると、より良い市教育委員会になってくると思う。そのような観点もお伝えしつつ、依頼をしていただきたい。</p>
	教育長	<p>議案第26号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第26号は、可決された旨宣した。</p> <p>（会議非公開 可決）</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>和8年度一般会計補正予算（第2号）のうち教育費について）</p> <p>議案第28号 令和8年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第29号 令和8年度羽生市立</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>これより会議を公開とする。</p> <p>議案第28号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>同じ題名の報告事項があったが、こちらは本日以降開催を予定している学校である。羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、羽生北小、新郷第二小、岩瀬小、川俣小、西中、東中の6校の対象者72名に、令和8年度羽生市学校運営協議会委員を委嘱することについて議決を求める。任期は、令和8年5月28日から令和9年3月31日までである。</p> <p>議案第28号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第28号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第28号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第29号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市立小・中学校就学支援委員会規則第3条の規定により、対象者14名に、令和8年度羽生市小・中学校就学支援委員会委</p>

会議事件名	て ん 末	
小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について		<p>員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和8年6月1日から令和9年3月31日までである。</p> <p>教育長 議案第29号について、質問・意見を求めた。</p> <p>駒澤委員 この会議の中で議題として挙げられる内容はどのようなものか。</p> <p>学校教育課長 就学支援委員会は、各校から特別支援学級に入るべきなのか、普通学級が良いのかについて様々なデータを基にしながら、児童生徒一人一人の就学について議論する場である。</p> <p>駒澤委員 外国人の児童生徒はその対象に含まれるのか。</p> <p>学校教育課長 特別支援学級に在籍すべきか否かを判断するのがメインの会議のため、日本語が喋れないことにより日本語指導が必要かどうかという内容は、この場では議題に上がらない。</p> <p>教育長 人数の14名以内は市教育委員会で決めているということで良いか。</p> <p>学校教育課長 そのとおりである。</p> <p>教育長 議案第29号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>教育長 議案第29号は、可決された旨宣した。</p> <p>教育長 議案第30号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
議案第30号	学校教育課長	羽生市立小・中学校就学支援委員会規則第4条の規定により、

会議事件名	て ん 末	
令和8年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について	教育長	対象者 28 名に、令和 8 年度羽生市小・中学校就学支援委員会専門委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までである。
	駒澤委員	議案第 30 号について、質問・意見を求めた。
	学校教育課長	どのような内容の会議か。
	教育長	就学支援委員会の専門委員については、特別支援学級を担当している先生方が中心になっている。各校で特別支援学級に入った方が良いか否かについて、子どもたちの様々なデータを基に話し合われる。子どもたちの日々の動きや特性を踏まえて、例えば「こういう子だったら情緒学級に通う方が良いのではないか」といった意見を付帯して、その次の就学支援委員会にかける。就学支援委員会の前段の、様々な情報を整理するのが専門委員会と御理解いただければと思う。
	学校教育課長	専門委員会の回数や就学支援委員会との違いについてはどうか。
	教育長	就学支援委員会は年 3 回開かれている。それに先立ち、就学支援専門委員会において整理をしている。専門委員会は年 2 回の開催で、3 回目の就学支援委員会は、主に新しく入学してくる子どもたちが対象のため、専門委員会を開いていない。
	教育長	議案第 30 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 30 号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第 31 号について、生涯学習課長から説明を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第31号 羽生市文化芸術振興 審議会委員の委嘱に ついて</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>審議会委員に欠員が生じたことから、羽生市文化芸術振興審議会要綱第3条の規定により、議案書のとおり羽生市文化芸術振興審議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は2名で、任期は令和8年5月28日から令和9年7月31日までである。</p> <p>議案第31号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第31号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第31号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第32号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第32号 公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>審議会委員に欠員が生じたことから、羽生市公民館運営審議会設置条例第2条第2項の規定により、名簿に記載した24名に羽生市公民館運営審議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和8年5月28日から令和9年5月30日までである。</p> <p>議案第32号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第32号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第33号 集会所運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第34号 羽生市指定文化財の指定解除に係る文化財保護審議委員会への諮問について</p>	教育長	議案第32号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第33号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	委員会委員に欠員が生じたことから、羽生市集会所運営委員会規程第3条の規定により、名簿に記載した4集会所8名に集会所運営委員会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和8年5月28日から令和9年5月27日までである。
	教育長	<p>議案第33号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第33号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第33号は、可決された旨宣した。</p> <p>(会議非公開 可決)</p> <p>これより会議を公開とする。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	6月定例教育委員会を6月18日(木)午後1時30分から、教育委員室にて開催する。
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>